

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県勤労福祉会館
所在地	長崎市桜町9-6

事業所管	産業労働部	雇用労働政策課
課（室）長名	黒川 恵司郎	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-1	若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る
	施策	1	将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
	事業群	③	雇用環境の向上

2. 施設の概要

設置年月日	昭和47年10月7日
設置法令等	長崎県勤労福祉会館条例(昭和47年10月7日)
設置目的	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るため設置
利用対象者等	主な利用対象:勤労者 会館時間:午前9時~午後9時、休館日:12月29日~翌年1月3日
施設内容	面積984.67m ² 、建物(RC造4階地下1階)2306.93m ² 主な施設:講堂、大会議室(2)、小会議室(4)、多目的室、貸事務所(3)、美容室、ATM

施設の利用料金体系	○会議室利用料金							
	室名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	冷暖房
	講堂	8,000	11,370	14,230	17,120	22,730	28,500	1,180
	多目的室	1,750	2,230	2,860	3,190	4,300	5,420	160
	小会議室	1,750	2,230	2,860	3,190	4,300	5,420	160
	大会議室A	3,020	4,470	5,270	6,400	8,640	11,040	400
	大会議室B	4,460	6,040	8,000	9,240	12,460	15,320	540
	○附帯設備利用料金							
	種類	金額	種類	金額				
	マイク(有線)	700	電動スクリーン	1,030				

類似施設の設置状況	施設名	長崎市立図書館	長崎市民会館	長崎ブリックホール	市民生活プラザホール (メルカつきまち)
	利用料金(円)※	3,645	2,105	4,190	10,476
	指定管理者導入	○	○	○	○
	管理運営負担金 (R7予算:千円)	370,000 (利用料金制)	163,400 (利用料金制)	313,761 (利用料金制)	6,642 (利用料金制)
	※勤労福祉会館大会議室A規模(72席)の会議室を午後の時間帯に利用した場合				

県 予 算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
		2,250	17,956	7,514	1,402	8,600
財源	国庫	2,246	17,956	7,514	2,117	8,600
	その他(県債、使用料)	959	3,870	1,041	883	6,983
内訳	事業費<A>	5,455	21,826	8,555	4,402	15,583
	管理運営負担金	4,450	3,932	2,200	3,602	2,200
	その他(修繕費)	1,005	17,894	6,355	800	13,383
	人件費	3,116	1,914	4,596	1,577	1,576
	合計<C=A+B>	8,571	23,740	13,151	5,979	17,159
	単位あたりコスト	2	5	3	1	3

「当事業による利用件数1件あたりの運営費用」=C÷(施設の利用件数)
(説明) ※単位あたりコストには、令和3年度は698千円の消火ポンプユニット改修工事設計、令和4年度は17,600千円のエレベーター改修工事、令和5年度は6,190千円の消火ポンプユニット改修工事が含まれる。令和6年度の施設利用件数は、4,149件。

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	「 所在地 」 長崎市桶屋町25番地 「 名称 」 株式会社トラスティ建物管理 「 代表者氏名 」 代表取締役 上戸 謙二
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
業務	施設(整備)の維持・管理
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 会議室の稼働率(%)	(目標値の根拠) 前年度実績値を目標値とするが、前年度に実績が目標値を下回った場合は、原則、前年度目標値を用いる。		<令和7年度実施における変更点>				
	② 施設の利用件数(件)							
	③							
	実 績	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(実績)	令和7年度(計画)		
①	a 目標値 %	52	52	53	53	53	53	53
	b 実績値 %	45	53	48	49			
	c 達成率b/a %	86	101	90	92			
②	a 目標値 件	5,055	5,055	5,131	5,131	5,131	5,131	5,131
	b 実績値 件	4,300	5,131	4,112	4,149			
	c 達成率b/a %	85	101	80	80			
③	a 目標値							
	b 実績値							
	c 達成率b/a %							
指定管理者の収支状況	事業計画(R6) (千円)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	令和6年度(実績)	令和7年度(計画)		
利用料金	22,000 ▲ 3,921	18,158	22,235	17,667	18,079	22,000		
県負担金	2,200 1,402	4,450	3,932	2,200	3,602	2,200		
その他	1,250 ▲ 146	969	1,229	1,110	1,104	1,250		
収入計a	25,450 ▲ 2,665	23,577	27,396	20,977	22,785	25,450		
支出b	24,425 ▲ 605	22,700	23,917	21,996	23,820	25,173		
うち人件費	12,677 ▲ 723	11,360	11,461	11,547	11,954	13,125		
収支a-b	1,025 ▲ 2,060	877	3,479	▲ 1,019	▲ 1,035	277		
配置職員数 (人)	常勤 1 非常勤 4	0 0	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4	常勤 1 非常勤 4		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ①会館の管理運営業務 ②施設修繕	<指定管理者実施分> ①施設の清掃、警備、保守点検等の業務は、協定書に基づき、適正に実施 ②非常用照明取替工事
	<県実施分> ①広報周知 ②施設修繕	<県実施分> ①長崎市広報誌への掲載・ポータルサイトでの周知 ②冷却水管理装置取替工事、LED照明器具取替工事等を行った
	検 証	
○コロナ禍以降のオンライン会議の普及に伴い、従来の会議利用が減少し、利用者の減少が進む一方、新規利用者の獲得に向けて取り組むが、周辺工事の騒音の影響により、難しい状況にあったため、利用件数、稼働率いずれも成果指標を達成できなかった。 ○施設や設備の維持・管理は適切に行われている。		

収支の状況	収支計画・実績			
	<指定管理者実施分>			
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	収入a	25,450	22,785	
	設置者負担金	2,200	3,602	光熱費高騰等による支援金
	会議室収入	22,000	18,079	利用件数の伸び悩み
	雑収入	1,250	1,104	自動販売機収入、コピー・ファックス利用料等
	支出b	24,425	23,820	
	施設維持管理業務費	4,850	6,435	光熱費高騰による増
	その他運営費	19,575	17,385	修繕費の見直し
収支a-b		1,025	△ 1,035	

<県実施分>
冷却水管理装置取替工事 (533千円)
LED照明器具取替工事等 (267千円)

検 証

○収入に関しては、コロナ禍以降のオンライン会議の普及に伴い、従来の会議利用が減少し、利用者の減少が進む一方、新規利用者の獲得に向けて取り組むが、周辺工事の騒音の影響により難しい状況にあったため減収となった。
○支出に関しては、光熱水費が当初計画より大幅に増額したものの、その他運営費の支出を控えるなどにより減額となつた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 B

(説明)
○管理運営業務は協定に沿って適正に実施されたが、近隣工事の騒音等により利用者の新規開拓が見込めず、成果指標の未達成、収支がマイナスになった。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・大口利用者の新規開拓
- ・Wi-Fi環境の周知による新規利用者の開拓 ※これまで未実施
- ・県ポータルサイト、労働関係団体等への周知

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図るために利用されており、適切な管理運営が行われている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	電話・FAXのほか、長崎県公共施設予約システムからの利用申込により利用者の拡大を図るなど、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	緊密に連絡調整会議を実施し、利用者の要望を取り入れ、サービスの向上を図っている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	優先順位が高い方から、計画的に改修・修繕を行っている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	民間企業及び学校関係等に対する営業を引き続き行っており、利用件数の増に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	電球をLED化するなど、経費節減の取り組みが行われている。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<p>■ a. 薄れていない ■ b. 一部薄れている ■ c. 薄れている</p>	勤労者の施設としての利用の他、それ以外の一般的の利用も増えている。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	<p>■ a. 適応している ■ b. 一部適応していない ■ c. 適応していない</p>	コロナ禍にWeb会議が浸透したこともあり、会議室の利用は年々減少している。
	・市町または民間に移管・譲り受けすることが適当（可能）ではないか。	<p>■ a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない ■ c. 適当（可能）である</p>	現行の設置目的は、勤労者の文化・教養・福祉向上のためとしているため、現行の設置目的では公的機関が管理・運営することが求められる。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<p>■ a. 得られている ■ b. 一部得られている ■ c. 得られていない</p>	県負担金は指定管理者制度導入前に比べ大幅に削減されており、活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<p>■ a. 代えられない ■ b. 一部代えられない ■ c. 代えられる</p>	経費削減・サービス向上など、指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<p>■ a. なっている ■ b. 一部なっていない ■ c. なっていない</p>	会議室の利用が減少傾向の中、現状の利用料金制度では利益が得られない状況となっている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	<p>■ a. 余地はない ■ b. 一部余地がある ■ c. 余地がある</p>	引き続き広報・営業を行っていき、利用件数の増加に努める。

(その他の観点)

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明:令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○料金体系の見直し				
○周知・広報活動の強化や、利用者ニーズに柔軟に対応するなどのサービス向上により、稼働率・利用件数の向上を指定管理者に促す。				
○建物に関しては、指定管理者等とも協議しながら、優先順位の高い方から計画的に修繕等を行っていく。				